

報道発表資料の配付日時 3月5日(木) 8時00分

発表項目	家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨日(4日(水))、安平町内の養鶏場において死亡鶏が発生したことから、胆振家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、A型インフルエンザ陽性を確認しました。 ○ 本日(5日(木))6時、道は、石狩家畜保健衛生所において実施した確定検査(遺伝子検査)の結果を国へ報告しました。 ○ 同日8時、国は、死亡状況及び簡易検査、遺伝子検査の結果から、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定しました。 <p>2 当該農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所在地 安平町 ○ 飼養状況 肉用鶏 約18.8万羽 <p>3 周辺農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 半径3km以内(移動制限区域) 100羽以上: 3戸 約34万羽 ○ 3~10km以内(搬出制限区域) 100羽以上: 4戸 約49万羽 ※ 移動制限区域: 家きん等の移動を禁止する区域 ※ 搬出制限区域: 家きん等の当該区域からの搬出を禁止する区域 <p>4 道の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該判定を受け、速やかに殺処分等の防疫措置を開始します。 ○ なお、野鳥については、環境省から監視重点区域に指定された発生農場周辺の半径10km圏内における監視を強化します。 		

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。 ○ <u>現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれや作業の支障に繋がる場合があると同時に、ドローンやヘリコプターによる撮影は農場のプライバシーの侵害に繋がる可能性がありますので、厳に慎むようお願いします。</u> ○ なお、写真等につきましては、別途、対策本部指揮室から提供します。 		
他のクラブとの関係	同時配付	胆振総合振興局	
	同時レク		

担当(連絡先)	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部指揮室(担当者: 中村) TEL: 011-231-4111(内線 38-036) ファクス: 011-206-7254		
---------	--	--	--